



地域と結ぶ情報誌

## ちゅうごくしこく

第4号

編集・発行

中国四国防衛局 総務部

〒730-0012

広島市中区上八丁堀6-30

電話 082 - 223-7109



## 海上自衛隊補給艦「とわだ」がインド洋へ出港

補給支援特別措置法に基づき、インド洋上で補給支援活動を行うため、昨年11月10日、第1海上補給隊の補給艦「とわだ」（排水量8100トン・乗員約140名）が多くの自衛隊員及び家族等関係者に見送られ、母港である海上自衛隊呉基地を出港しました。

当日は、インド洋への出国に伴い、呉港の係船堀Eバースにおいて出港行事が行われ、泉自衛艦隊司令官からの訓示に続き、とわだ艦長の徳永2等海佐から「任務を果たし、総員無事で帰ってきます」旨の力強い挨拶がなされました。

同行事終了後、同艦は、家族らに見送られながらインド洋へと出港しました。

「とわだ」のインド洋への派遣は、平成13年11月の初回の出港から今回が7回目の派遣となり、同日に佐世保から出港した護衛艦「ありあけ」と合流し、現在もインド洋の現地において、国際テロを根絶するため米英等の艦船に対し燃料や水の補給支援活動を続けています。

## 防衛問題セミナーを各地で開催（総集編）

中国四国防衛局では、インド洋で海上自衛隊が実施している給油活動の根拠となる補給支援特別措置法関連のセミナーとして、昨年10月8日に山口市民会館で開催した第6回防衛問題セミナーに引き続き、11月4日に岡山市、11月17日に松山市、また、12月8日に徳島市において、それぞれ外務省及び海上自衛隊から講師を迎え、「国際テロを根絶するために・インド洋での補給支援活動」をテーマとしたセミナーを開催いたしました。

いずれのセミナーにおいても、補給支援活動の国際的な意義や補給活動の重要性、実施状況等について、広く国民に訴え、法改正の理解を深めていただくものでありましたが、各開催地において多数のご参加を得ることができました。また、講演の最後に実施されたセミナーに関する質疑応答についても所定の終演時間を過ぎるまで熱心に聴講いただきました。

インド洋の現地において、海上自衛隊が補給支援活動を実施しているところではありますが、引き続き、皆様のご支援の程よろしく申し上げます。

### ◆ 第7回防衛問題セミナー ◆

■日 時■ 平成20年11月4日（火） 18:30～  
■場 所■ さん太ホール 1Fホール（岡山県岡山市）



#### ■テーマ■

「国際テロを根絶するために  
～インド洋での補給支援活動～」

#### ■講師■

中村 範明（中国四国防衛局長）

田島 浩志

（外務省 総合外交政策局総務課外交政策調整官）

白土 雅彦 1等海佐

（海上自衛隊 舞鶴海上訓練指導隊司令）

■参加者■ 225名

◆ 第8回防衛問題セミナー ◆

■日 時■ 平成20年11月17日(月) 18:30~

■場 所■ 松山市総合コミュニティセンター 1F企画展示ホール(愛媛県松山市)



■テーマ■

「国際テロを根絶するために  
～インド洋での補給支援活動～」

■講 師■

中村 範明 (中国四国防衛局長)

中村 仁威

(外務省 国際法局経済条約課首席事務官)

尾島 義貴 1等海佐

(海上自衛隊 人事教育部援護業務課長)

■参加者■ 135名

◆ 第9回防衛問題セミナー ◆

■日 時■ 平成20年12月8日(月) 18:30~

■場 所■ 徳島県郷土文化会館 4F大会議室(徳島県徳島市)



■テーマ■

「国際テロを根絶するために  
～インド洋での補給支援活動～」

■講 師■

中村 範明 (中国四国防衛局長)

山本 雅史

(外務省 総合外交政策局安全保障政策課課長補佐)

佐伯 精司 1等海佐

(海上自衛隊 指揮通信情報部指揮通信課長)

■参加者■ 145名

## 在日米軍で実施されている行事を紹介します

### 米海兵隊岩国航空基地でオリエンテーション実施

昨年(2019年)の11月、米海兵隊岩国航空基地内のシアターSAKURAにおいて、米軍兵士及び米軍民間人を対象に4日間の「セーフティ・ブリーフ(安全管理講習会)」が行われましたが、11月17・20日の両日は、当局から中村局長と松本企画部長が講師として出向き、オリエンテーションを実施しました。

このオリエンテーションにおける講義の内容は、新世紀の日米同盟、米軍再編に伴う岩国飛行場に係る部隊の移駐等、我が国における防衛施設の特徴と基地周辺地域とのトラブル(騒音訴訟)及び米軍関係の事件・事故が与える影響等について、日本側からの視点で説明を行いました。

当講演においては、熱心に聴講した米兵等から沢山の質問等が寄せられ、大変意義のあるオリエンテーションとなりました。

このオリエンテーションを通じて、米兵等にとって日本での勤務及び日常生活が有意義になることを願っています。



岩国基地・シアターSAKURA

## 米陸軍秋月弾薬廠でクリスマスチャリティー実施

広島県呉市に所在する在日米陸軍秋月弾薬廠／第83兵器大隊では、50数年前からの伝統的な行事として、毎年12月にクリスマスチャリティーが行われ、基地周辺地域との積極的な交流が図られています。

2008年度においても、昨年12月15・16日の両日、弾薬施設が所在する江田島市、東広島市にある児童養護施設及び特別養護老人ホームを訪れ、老人や子供達にクリスマスのプレゼントの品が贈呈されました。

また、16日の晩には、呉市内の二つの児童養護施設から約85名の子供達が招かれ、大隊本部のハーバークラブで少し早いクリスマスパーティーが行われました。

これら慈善行事に伴うプレゼント及びパーティー等の費用は、同大隊の米軍兵士、米軍民間人及びその家族並びに日本人従業員らの募金活動等により賄われているそうです。

このクリスマス慈善行事について、昨年の6月に初の女性司令官として着任したシーラA. ブライアント中佐は、次のとおり述べています。

As the sole representation of the United States Army in Southern Mainland Japan, a community and bilateral relations program of this magnitude is an extremely important function for the 83rd Ordnance Battalion. We hope with our positive presence and goodwill that we continue to promote strong bonds of friendship and a continued spirit of cooperation with the local Japanese community. "ICHI DAN!"

[和訳]

西日本に展開する唯一の米陸軍として、地域との交流行事は、第83兵器大隊にとってとても重要な活動です。私たちは積極的な友好親善活動を通じて、日本の地元地域社会との強い結びつきと相互協力の精神を培い発展できることを望んでおります。  
“一団！”



本号では当局業務の一つである「労務管理業務」について紹介します

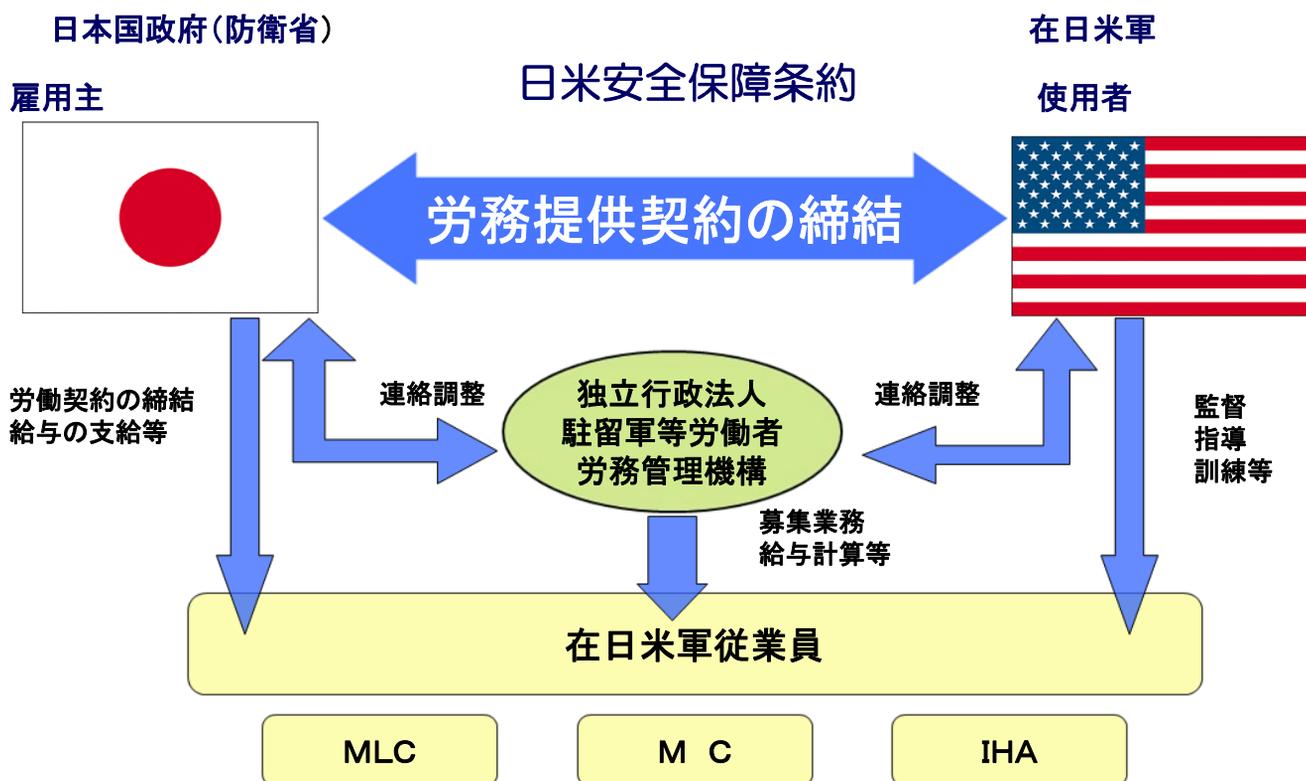
## 在日米軍従業員に係る労務管理業務について

我が国には、日米安全保障条約に基づき在日米軍が駐留しており、この在日米軍の任務達成のために必要な労働力は、日本側の援助により充たされることになっています。このため、日本側は米側が必要とする者を駐留軍等労働者(以下「在日米軍従業員」という。)として雇用し、その労務を提供しています。これを、「間接雇用方式」と呼んでいます。

日本全国の米軍施設で働いている在日米軍従業員は、約25,000人で、米軍における事務や技術及び販売等多様な職場で働いています。

当局管内の米海兵隊岩国基地と米陸軍秋月弾薬廠には、約1,500人の在日米軍従業員が働いており、中国四国防衛局及び岩国防衛事務所が労務管理業務を行っています。

また、募集業務、給与計算等の労務管理業務の一部は、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構岩国支部が行っています。



日本政府と在日米軍の間で、3つの労務提供契約が締結されています。

### MLC

基本労務契約  
Master  
Labor  
Contract

司令部や部隊等の事務員、技術要員、運転手、警備員等を対象とした契約です。  
MLC従業員は、この契約により雇用された者です。

### M C

船員契約  
Mariner's  
Contract

非戦闘用船舶に乗り組む船員を対象とした契約です。  
MC従業員は、この契約により雇用された従業員です。

### IHA

諸機関労務協約  
Indirect  
Hire  
Agreement

米軍施設内の食堂、売店等の諸機関のウエイレス、販売員等を対象とした協約です。  
IHA従業員は、この協約に基づいて雇用された従業員です。

## よくある質問 Q&A

Q1 在日米軍従業員は公務員ですか。

A1 在日米軍従業員は、日本国政府に雇用されることから国家公務員と混同されがちですが、公務員ではありません。

Q2 在日米軍従業員の応募に際し、英語能力はどの程度必要ですか。

A2 職種により求められる英語能力が異なってきますので、一概にはお答えできませんが、米軍施設で働く関係上、英語が堪能であれば応募できる職種も広がります。

Q3 在日米軍従業員の応募について、日本国籍以外の者でも可能ですか。

A3 基本労務契約及び船員契約においては、合衆国軍隊の構成員、軍属又はそれらの家族以外の方であれば、国籍は問いません。  
諸機関労務協約においては、合衆国人以外の方であれば、国籍は問いません。

Q4 米軍基地で働きたいのですが、応募に関することを教えてください。

A4 次のいずれかの方法で、具体的にお尋ねになるか、お調べになって下さい。

・独立行政法人労務管理機構岩国支部に直接お尋ね下さい。

TEL0827-21-1271

〒740-0027 岩国市中津町2丁目15番35号

・ハローワーク(公共職業安定所)でご確認下さい。

・独立行政法人労務管理機構本部のホームページ「駐留軍等労働者の募集情報」をご覧ください。

## 平成20年度中国四国防衛施設地方審議会開催

平成20年度中国四国防衛施設地方審議会が平成20年12月4日、午前10時から広島市内の会場で開催されました。

当審議会では、まず、当局の中村局長から開催に際しての挨拶があり、続いて委員の互選により審議会会長の選出が行われました。

新会長には、中国化薬株式会社社長の神津善三郎氏が選出され、神津会長から就任ご挨拶をいただいた後、本会議事の審議に移りました。

本会の議事については、当局松本企画部長から「岩国飛行場における旧軍未登記財産の処理（特に海外に居住する相続人の処理）について」の説明があり、これに対し委員から貴重なご意見が出されるなど活発な質疑応答が行われ、有意義な審議会となりました。

午後からは、海上自衛隊第1術科学校を訪れ、施設概況説明を受けた後、昨年9月に大改修工事を終えリニューアルオープンした教育参考館をはじめ当校施設の現地視察を行いました。

## 第40回岩国飛行場藻場・干潟回復調査研究委員会開催

平成20年12月2日、第40回岩国飛行場藻場・干潟回復調査研究委員会が、岡田委員長をはじめとする学識経験者の委員の方々、オブザーバーの山口県や岩国市の担当者及び当局関係職員の出席により、広島市内の会場において開催されました。

今回の委員会では、第39回議事録の承認に続き、「①平成20年度工事完了後における藻場・干潟環境の追跡調査結果（6月～10月）の報告、②平成20年度藻場・干潟回復モニタリング調査結果の報告、③アマモ場造成における覆土材の検討の報告、④B区域におけるアマモ場生育基盤造成工事等計画の報告」の4項目について審議されました。

審議の概要については、中国四国防衛局ホームページにおいて公開していますのでご覧ください。

また、次回の委員会は、本年3月上旬に開催する予定です。

中国四国防衛局ホームページのアドレスは下記のとおりです。

<http://www.mod.go.jp/rdb/chushi/>